

議員提出議案第 15 号

宝塚市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

宝塚市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和 8 年（2026 年）6 月 15 日提出

宝塚市議会議長 富 川 晃太郎 様

（提出者）

宝塚市議会議員 桑 原 健三郎

同 村 松 あんな

同 中 野 正

同 梶 川 みさお

同 寺 本 早 苗

同 田 中 こ う

同 末 永 やよい

宝塚市条例第 号

宝塚市議会委員会条例の一部を改正する条例

宝塚市議会委員会条例（昭和 33 年条例第 20 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項の表文教生活常任委員会の項中「9 人」を「8 人」に改める。

附 則

この条例は、宝塚市議会議員定数条例の一部を改正する条例（令和 8 年条例第 24 号）の施行の日から施行する。